



牟産建第 176号
平成20年10月17日

国土交通省 道路局長 殿

徳島県海部郡牟岐町

牟岐町長 大神憲章



中期計画に伴う今後の道路行政についての意見・提案について
(提出)

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました、意見について、別添のとおり提出いたします。

- 遅れている地方道路整備のために、予算を重点配分すること
(都会においては道路状況等併せ交通体系は進んでおり十分整備されていると国民の大多数が認識していると考えておりますが、逆に地方においては、公共交通が不十分であり車のない社会は考えられず今後高齢化が進むなか、高齢者等弱者への配慮が必要になる、そのための予算は特に地方重視で配分して欲しい)
- 事業採択基準について
交通量だけの基準では地方の道路整備は遅れる、採択基準を、迂回路の有無・災害被害の有無・救急医療機関までの距離等を勘案した基準にすること
- 道路整備臨時交付金制度について
制度の更なる拡充と地方負担の軽減と、使い道を地方優先にして道路に限定して頂きたい
- 高速道路の料金引き下げについて
四国地域の活性化には料金引き下げがなければ発展はない

○ 現状 ※ 救急医療搬送については、海部郡３町においては最短でも阿南市、小松島市、徳島市へ搬送を余儀なくされている状況で、搬送時間についても、１時間以上を要している ※ 現在の国道５５号線は災害時、浸水被害または崩壊等の被害が出る恐れがあり、迂回路としての道路がない ※ 公共交通機関が脆弱なため、移動は自動車（自家用車）に頼らざるを得ない。 鉄道（JR） 徳島方面 １５往復/日 海陽町方面 １２往復/日 バス 徳島方面 なし 阿南方面 なし 海陽町方面 １３往復/日	○ 課題 海部郡３町の拠点である、県立海部病院においては、小児科、産婦人科の医者が不在という状況であり又、他の医者も減少傾向にあり、現状では、海部郡以外の病院にかからなければならない状況であるので、搬送時間の短縮を図る施策、又は国道５５号線の迂回路すなわち、「命の道」高速道路で対応する以外にみちはないのでないかと考えられます。 移動等が車（自家用車等）に頼らざるを得ない状況のため、道路対策に対する要望は町民、県民の切実な願いである。
--	---

- 高速道路をはじめ、通勤・通学道路、少子高齢化社会に対応した医療施設等のアクセス道路、さらには、東南海・南海地震に備えた命の道となる緊急輸送道路の早期整備などにより海部郡３町の意見を集約し一本化した道路計画を立てて頂くとともに、四国８の字ルートの早期完成に向け、県都、徳島市からの１時間以内ルートを実現し、第１次産業の活性化、関西方面からの集客により魅力あるまちづくり、さらには近年国道５５号線の整備とあわせた、ミニ道の駅・海産物・農産物等の直売所、遍路道や歩道の整備、休憩所の設置を考えたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

徳島県牟岐町

○ 重点事項	○ 代表例	○ 期待する効果や評価	○ その他
※ 地域の医療対策	海部郡 3 町の拠点病院である県立海部病院においては小児科、産婦人科医が不在で休診という状況であり医師の人数も激減し又、3 次救急医療施設がなく脳・心臓等の循環器系についても郡内から搬送して 1 番近い医療機関まで 1 時間以上要し、また搬送路となる国道 5 5 号線は、線形不良箇所が多くスピードが出せない上に患者や看護士への負担が大きい。 徳島赤十字病院（小松島市：L＝約 60km） 徳島大学付属病院、 県立中央病院（徳島市：L＝約 7 0 k m） 今年度よりドクターヘリが導入されたが、夜間、異常気象時は運行できず確実性に劣る。	横断道、阿南・安芸自動車道の実現による効果。 時間短縮による救命率の向上、確実性の向上 国民として、公平な医療が受けられる	

※ 災害対策	南海・東南海地震による津波により、町中心部が被災（最大浸水深４～５ｍ）と予測され、地震発生から８分で津波が襲来されると予測されており、海部郡唯一の幹線道路である国道５５号線も浸水被害（浸水深２～３ｍ）を受けると予測されており、避難、救助、復旧活動が円滑に行えない恐れがある。又、異常気象時事前通行規制、異常気象時の通行止め等により、日常生活、救急救命活動に支障をきたす。 異常気象時事前通行規制（平成２０年度現在）３回　２４時間の通行止め規制 国道５５号線が通行規制された場合の迂回路となる県道は、幅員狭小、線形不良のため大型車の通行が困難。	津波被害の回避、避難路としての利用、緊急輸送路の確保ができる。 美波町～阿南市福井町間は日和佐道路の部分供用により通行規制の解除と同等の効果がある 迂回路として緊急対応が可能となる	
※ 高齢者・歩行者対応	現国道５５号線は急カーブ等による標識の見落とし、道路照明灯が少なく、事故が多く発生しており、近年の四国八十八ヶ所のお遍路道として歩行者が増えており歩行者の安全対策が急がれる。	線形改良工事、歩道の設置及び標識文字の拡大等により事故の減少、歩行者・高齢者等への安全が確保される	